

事務事業評価の評価結果について（平成26年度の事業に対する評価）

美杉総合支所

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
美杉・地域振興課	地域かがやきプログラム事業（美杉総合支所）	<p>多様な主体と連携した集落機能の再生については、高齢者の豊かな経験や知識を活用するとともに、地域団体、NPO等とも連携しながら、地域コミュニティやその活動のあり方等を検討し、人と人とのつながりを大切に心豊かな地域コミュニティの形成をめざします。</p> <p>暮らしの安全・安心づくりについては、地域住民の健康づくり支援や高齢過疎地域における医療体制の確立をめざし、地域の実情に合った利用しやすい公共交通システムの整備に向けた取り組みを進めます。</p> <p>森林を活かしたヘルスツーリズムの推進については、豊かな森林の恵みを活かした森林セラピーロードの整備や利用促進のためのPR活動を行う等、観光商品としての価値を高めることにより、ヘルスツーリズムを推進し、観光交流の拡大に取り組みます。</p> <p>豊かな自然環境の中での移住については、田舎暮らしを応援する各種制度の利用を促進するとともに、空き家情報バンクへの登録者を増やす工夫を行うなど、更なる定住・二地域居住に向けた取り組みを推進します。</p> <p>住民との連携による歴史・文化の保全と活用については、「歴史の道百選」にも選ばれた伊勢本街道の家並みの保全・活用や有形・無形文化財の保護と史跡の管理、歴史・文化の伝承活動等を進め、住民と共に磨いてきた伊勢本街道の魅力を活かし、地域における観光資源としてのブランドの確立をめざします。</p>	実施事業数	地域資源の有効な活用による地域づくりをめざし、高齢過疎地域と暮らしのための条件等課題解決を図り、地域の活性化と振興を推進するため、上記指標を設定します。	6事業	6事業	地域の活性化と振興を推進するため、各種事業を取り組みます。	昨年同様地域の活性化につながるよう地域づくり事業が進捗しました。	4	<p>課題克服が必要な事業も一部あるが、全体として本年度は概ね予定通り事業が進捗しました。</p> <p>地域の活性化のための具体的な取り組みなど課題解決を含め、地域と一体となった事業実施が必要です。</p>	拡充・充実	<p>地域主体の地域づくりの初動支援は平成25年度ですべての地域で完了したが、地域における事業は継続しているため地域と協働による地域との協働による事業の進捗を図り、地域資源を活用した地域づくりを進めていきます。</p> <p>また、まつり事業については地域主体の事業であり、地域コミュニティ形成の促進方策であるため事業継続による地域の活性化を推進していきます。</p>
美杉・地域振興課	地域インフラ維持事業（美杉総合支所）	<p>道路、交通安全施設、河川、公園等の維持に係る地域住民からの要望等に対し、迅速かつ柔軟に対応し、課題を解決していくことを目的とします。</p>	要望に対する迅速かつ柔軟な対応の推進	道路、交通安全施設、河川、公園等の維持及び補修に係る要望等に対して検討し、早急に課題解決を図ります。			地域住民からの要望に対する迅速かつ柔軟な対応を推進します。	限られた財源のなか迅速に要望に対応できました。	4	限られた財源のなか、緊急・優先順位を十分考慮して実施できた。地域住民の要望に対応できました。	現状維持	要望箇所は今後とも増える見込みであるものの、人財的に対応可能な状況として、現状を維持します。
美杉・地域振興課	地域インフラ補修事業（美杉総合支所）	<p>道路、交通安全施設、河川、公園等の維持に係る地域住民からの要望等に対し、迅速かつ柔軟に対応し、課題を解決していくことを目的とします。</p>	要望に対する迅速かつ柔軟な対応の推進	道路、交通安全施設、河川、公園等の維持及び補修に係る要望等に対して検討し、早急に課題解決を図ります。			地域住民からの要望に対する迅速かつ柔軟な対応を推進します。	限られた予算の中、地域住民の要望に対応できました。	4	限られた財源のなか、緊急・優先順位を十分考慮して実施できた。地域住民の要望に対応できました。	現状維持	要望箇所は今後とも増える見込みであるものの、人財的に対応可能な状況として、現状を維持します。
美杉・地域振興課	地域情報発信事業（美杉総合支所）	<p>地域振興に係る活動に対し、情報発信を行うなど支援等を図る。</p> <p>地域住民からの地域振興を始め行政全般にわたる相談等に応じ、総合支所及び本庁各部課等と調整を行います。</p>	地域だより12回発行	地域情報発信事業については、指標設定が困難であるため、美杉だよりの発行回数を数値目標に設定します。	12回	12回	美杉だより月1回発行 美杉全戸配布 (年5回カラー版発行)	地域情報の提供、発信について美杉だよりを月1回発行し全戸配布を行った。地域に密着した情報の提供を図り、親しみやすい紙面作りに努めました。	4	地域情報の提供、発信について美杉だよりを月1回発行し全戸配布を行った。地域に密着した情報の提供を図り、親しみやすい紙面作りに努めました。	現状維持	地域振興に係る活動に対し、情報提供を行うなどの支援等を図ることができました。

美杉総合支所

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
美杉・地域振興課	広聴相談事業（美杉総合支所）	結婚推進住宅利子補給金（旧美杉村の過疎対策事業の一環で若者を定住させるため新築持家の利子補給）	結婚推進住宅利子補給実施数	若者に定住してもらうため、対象者への利子補給	1件	1件	対象者1人に利子補給を行います。	計画どおり実施しました。	4	申請に基づき処理して、利子補給の目的が達成されました。	見直し	目的が達成されたので、廃止の方向で見直す必要があります。
美杉・地域振興課	庁舎等整備事業（美杉総合支所）	健康増進施設をはじめとする関連施設整備を図ります。	跡地利活用に向けた進捗率	跡地利活用完了を100%として達成率を実績としました。	10%	10%	旧美杉庁舎及び旧美杉総合開発センター跡地の利活用	旧美杉庁舎及び旧美杉総合開発センター跡地の利活用について協議し、推進を図りました。	4	美杉総合文化センター等新築工事及び設備等移転業務が完了し、地域の自立促進や行政サービスの提供に必要な機能を備えた地域の拠点となる総合複合施設の整備を図ることができました。	拡充・充実	旧美杉庁舎、旧美杉総合開発センター跡地整備を図ります。
美杉・地域振興課	出張所管理運営事業（美杉総合支所）	高齢化率が非常に高い地域のため、諸手続や生活に係る様々な問合せが多く、地域に密着した対応が求められています。また、地域かがやきプログラムの南部エリアとして集落機能再生「きっかけづくり」推進事業を各地域で行い、地域住民による地域活性化を目的とした団体が組織されました。そのような中で、各出張所が窓口業務はもとより、地域コミュニティ活動の活性化を図るため、実情に応じた地域団体への支援に取り組んでいきます。	市民サービスの窓口及び地域コミュニティの形成に取り組みます	出張所の窓口証明・収納・相談及び地域の拠点施設として心豊かな地域コミュニティの形成に取り組めます。	90%	90%	戸籍・住民基本台帳等の交付事務、市税等の収納、各種受付相談業務を行い、市民生活の利便性を向上させました。	来庁者、利用者の満足を得ることが出来ました。また、地域の集落再生の一役を担うことが出来ました。	3	年間6出張所で各種申請を含めた件数は、平均では1,962件ですが、地域かがやきプログラムの南部エリアとして集落機能再生事業を各地域で行っており、各出張所において、地域住民に必要とされる業務や果たすべき役割を十分認識し、一層積極的に地域の実情に応じた支援を行っていく必要があります。	現状維持	今後も、市民サービスの窓口として申請、収納事務を進めると共に、引き続き地域かがやきプログラムの南部エリアとして地域コミュニティの再生をさらに推進するため、各出張所が役割を十分認識し、地域の実情に応じた支援を行っていく必要があります。
美杉・地域振興課	会館、市民センター管理運営事業（美杉総合支所）	コミュニティ施設（14施設内2施設は指定管理者）の維持管理及び貸館業務を行い、市民が利用しやすい運営を行います。 新最終処分場施設整備に伴う周辺環境整備施設として、「人と人とのつながりを大切にしたい心豊かな地域コミュニティ形成のための拠点づくり」を目標とした（仮称）下之川住民交流施設を整備します。	コミュニティ施設維持管理	コミュニティ施設（13施設内2施設は指定管理者）の維持管理や市民が利用しやすい貸館業務が行われているか、を指標とします。	90%	90%	コミュニティ施設（13施設内2施設は指定管理者）の維持管理及び貸館業務を適正に行います。	コミュニティ施設（14施設内2施設は指定管理者）の維持管理及び貸館業務が適正に行われました。	4	施設の維持管理は適正に行われており、コミュニティ拠点として利用されています。（18年度2,909回、19年度2,926回、20年度2,926回、平成21年度3,029回、平成22年度3,096回平成23年度2,938回、平成24年度2,737回、平成25年度2,759回、平成26年度2,485回）	現状維持	施設の維持管理に努めます。
美杉・地域振興課	その他運動施設管理運営事業（美杉総合支所）	市民がスポーツを通して、緑に囲まれた自然とも触れ合うことにより、心も癒してもらえらる場・コミュニティづくりなどを目的とした交流の場として活用していきます。また、当施設は市外の方の利用が多いこともあり、さらなる集客を得るため施設の整備清掃、安全・安心に利用できるよう、適切な維持管理に努めます。	施設利用回数	コミュニティづくりなどを目的とした交流の場として利用されているか、を指標とします。	300回	201回	集客を得るため施設の整備清掃、安全・安心に利用できるよう、適切な維持管理に努めます。	集客を得るため施設の整備清掃、安全・安心に利用できるよう、適切な維持管理に努めます。	4	施設管理に力を注ぎ、気持ちよくスポーツが出来る環境作りに努めました。	現状維持	利用者を増やすため、さらなる施設の管理を図ります。

美杉総合支所

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成26年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成27年度以降の事業の方向性	所見
美杉・地域振興課	レークサイド君ヶ野維持管理事業	県内外から美杉地域を訪れられる方々にレークサイド君ヶ野を利用いただくため、今年度はプレミアム旅行券利用施設に登録をしたことを機会に、今後は地域のイベントや施設を活用した宿泊プランを提供し、利用者の増加を図りたい。食事や地域の特産物を利用し、お客様に楽しんでいただける「おもてなし」の方法で提供したい。また、近隣地域の方々にも会合や慶弔事等の利をいただくためのサービスを実施し地域に根差した施設として利用促進に努めます。	利用者数・宿泊客数	利用者の増加が収支の改善を図る一つの目安となるため、利用者数を成果指標の判断基準とします。	16,850人	8,155人		宿泊客・利用者とも減少しました。宿泊者の減少は県道一志美杉線工事の終了による作業員の宿泊の減・利用者については、4月の桜の花見客が減少したことが要因と考えられます。	3	季節に応じた食事メニュープラン、周辺イベントを盛り込んだチラシ等PRの実施により獲得した新規利用者等の利用数拡大を図るため、今後多岐にわたるプランの提供など取り組みを充実させていく必要があります。また、新たにプレミアム旅行券利用施設の登録を行い、森林セラピーナイトウオーク、囲炉裏を囲んでの宴会等、より一層の集客に努めます。	拡充・充実	季節に応じた食事メニュープラン、周辺イベントを盛り込んだチラシ等PRの実施により獲得した新規利用者等の利用数拡大を図るため、新たにプレミアム旅行券使用施設の登録を行い、森林セラピーナイトウオーク、囲炉裏を囲んでの宴会等、今後多岐にわたるプランの提供など取り組みを充実させ、収支状況の改善を図っていく必要があります。
美杉・地域振興課	観光施設等維持管理事業（美杉総合支所）	県内外から美杉地域を訪れた来訪者が、スカイランドおおほら、その他観光施設を利用いただくことで、特産品の提供、大自然でのアウトドア体験、パターゴルフ体験、天体観測体験、自然歩道散策等を通じて、心と身体のリフレッシュを促し、当地域のファンとなり、リピーターとなっただけでなく、交流人口の増加を図ります。	入込客数	入込客数の増加が観光客数誘致の一つの目安となるため、入込客数を成果指標の判断基準とします。	1,000千人	954千人		昨年に比べて入込客数が減少したため、イベント開催及び各種メディアにおけるPRを強化します。	3	インターネットによる観光施設PR及び、各種メディアでのPRを推進することにより、観光客誘致の一定の成果は達成され今後も、各種メディアPR、イベント開催においてPRを継続することにより、美杉地域観光PRを継続することにより、観光客誘致を図る必要性が重視されます。	現状維持	森林セラピー基地事業等により来訪者の増加が予想される中、各拠点施設整備環境の充実を図り、集客及びリピーターの確保に向けて、新たなPR方法の検討や効率的な施設運営の検討が必要と考えられます。
美杉・地域振興課	道の駅美杉維持管理事業（美杉総合支所）	利用者の方々に美杉地域の観光施設や森林セラピーの情報発信は基本であるが、プラスαとしての機能をもたせるため地域内の団体等の協力を受け、週末の参加型イベントを定期的に開催し、例年実施しているサンクスフェスタの内容も再度検証することにより施設内での滞在時間の増加による特産品等の販売促進につなげると共にサイドの訪問者の増加も図ります。	利用者数	利用者の増加が収支の改善を図る一つの目安となるため、利用者数を成果指標の判断基準としました。	40,000人	36,136人		前年に比べて利用者数が増加したが、引き続きイベント開催および各種メディアによるPRを強化していきます。	3	インターネットによる観光施設PR及び、各種メディアでのPRを推進することにより、観光客誘致とりわけWOODJOB効果により集客の成果は達成されました。今後も、各種メディアPR、イベント開催においてPRを継続することにより、観光客誘致を図る必要性が考えられます。	現状維持	森林セラピー事業、WOODJOBの効果により利用客が増加したが、時間経過とともに落ち着きつつあるなか、各拠点施設との連携を図り、毎月第1・第3日曜日に開催している「こけ玉教室」等月内のイベントを充実し、集客及びリピーターの確保に向けて、効率的な施設運営の検討が必要と考えられます。
美杉・市民福祉課	地域ケア推進事業（美杉総合支所）	美杉高齢者生活福祉センターは、本市に住所を有する高齢者に対し、介護支援機能、居住機能及び交流相談機能を総合的に提供することによる高齢者福祉の増進を目的としています。	施設利用者数	市民生活への寄与の度合いと市民の関心の状況を利用者人数の推移を見ながら判断しつつ、今後の管理運営への指標とします。	5,500人	5,853人	高齢者に対して、温かく思いやりの心を持って共に生きる地域社会を推進し、安心して生活できる施設を目指します。	生活支援ハウスの年度当初の入居者は、4名であったが年度内に5名増、4名減と入居者の入れ替わりが激しく年度末の入居者は5名となっている。実質的な利用実績は増となりました。	2	生活支援ハウスについては、恒常的に利用があり、事業の必要性は継続しています。施設開設から、20年以上が経過し、施設の老朽化により修繕費用が増高傾向にある。施設維持において、空調設備等の大規模改修が必要です。	現状維持	地域の高齢者に対する福祉サービスのセンターとして、併設されている居宅介護支援事業所(社会福祉事務所)とともに、27年度以降も事業を継続します。